

対象国の条件:

研修コース番号 :J1804125

案件番号 :1884895

主分野課題 :運輸交通/運輸交通行政

副分野課題 :

使用言語 :英語

案件概要

国際民間航空機関（ICAO）は、航空機運航の安全性確保のため、各国航空当局が、所管する運航者（航空会社等）の安全性（事業計画、航空機の運航管理体制及び整備状況、機体の安全性、航空従事者の資格等）を適切に監督することを求めている。開発途上国の航空需要が年々増加する中、各国航空当局において運航者の安全性を監督・監査する職員を養成することは、航空安全の確保のために極めて重要になっている。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】
各国航空当局の運航者の安全性に関する監督能力が向上する。

【対象組織】
中央省庁等において航空事業安全監督業務を所管する組織

【成果】
1. ICAOが定める国際標準及び勧告方式（SARPs）に基づいて行われる日本の航空事業監査、運航審査、航空機検査・整備審査、航空従事者試験等に関する知見が共有される。
2. 1. を通じて、各国における運航者の安全性を監督する体制に関する改善点等が把握され、監督能力が向上する。

【対象人材】
1. 航空事業安全監督業務、運航・整備審査業務、航空機や航空従事者の検査や試験を担当する行政官
2. 大学卒業もしくは同等の教育課程を修了した者で、1. の業務に1年間以上従事している者
3. 英語が堪能（会話、記述）な者
4. 健康状態が良好な者

内 容

【事前活動】
1. 自国の航空安全監督業務に関するカンントリーレポートの作成

本邦研修期間

2018/9/1～2018/9/14

【本邦研修】
1. ICAOが定めるSARPsに基づいて行われる日本の航空事業監査、運航審査、航空機検査・整備審査、航空従事者試験等に関する講義
2. 日本の航空安全に係る施設の視察

担当課題部

社会基盤・平和構築部

【事後活動】
1. 所属先におけるアクションプランの発表、実施に向けた検討

所管国内機関

JICA東京（経済環境）

関係省庁

実施年度

2017～2019

主要協力機関

国土交通省航空局

特記事項
及び
ホームページ